

<北海道熊研究会報>

第 15 号 2013 年 6 月 15 日

ご意見ご連絡は下記へどうぞ

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭 e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association

Website は「北海道野生動物研究所」と入力して下さい

[I] 今回は北海道知事宛に、提出予定で、準備を進めている要望事項(会報 12 号に掲載)の第②項 <熊に関する正しい知識を啓蒙すること>の、(b) <山林部の道路で熊が目撃される原因>の文章以降の全文を下記に紹介します。7月10日14時から、道に申し入れます。

<山林部の道路で熊が目撃される原因>

道内では多くの地所で熊が利用している山林を分断する形で道路が造られており、熊は否応なくそこを横断せねばならない地理的状况にある。そう言う地所ではそこを熊が横断することがある。熊は孤独性が強い獣で、特に本能的に人との遭遇を嫌うので、横断する場合でも、人と遭遇しがたい場所では日夜の別なく人に会わないように用心して横断などするが、人と遭遇しやすい場所では、人と遭遇し難い日没後から朝方にかけての時間帯に横断することが多い。これが時にドライバーに見られることがあり、その通報でニュースにされるが、この種の熊は人を襲うことは過去の事例から先ず有り得ないから、騒ぐ必要はない。山林部での道路で熊が目撃されたことぐらいで、熊出没などと熊は恐ろしいものとの印象を与えるような報道はすべきでない。北海道の自然は山林部での道路を熊が横断するような自然が本来の姿であることを啓蒙すべきである。

(c) 熊の棲む北海道の自然との積極的な係わり方について啓蒙すべきである

道の前記パンフレットには、熊は危険なもの、恐ろしいものと言う前提で、「熊の糞や足跡、食べ痕を見つけたら、直ぐに引き返しましょう」と書かれて居るが、熊と積極的に共存するという観点から、これは消極的な姿勢と言うべきで、このような姿勢で熊を見る限り、熊との共存は出来得ない。熊は古来(有史以前)から北海道に棲んでいるのであり、熊が居る自然が北海道本来の自然であることを前提に、自己責任の下、積極的な姿勢で熊に対処することを啓蒙すべきであると提言したい。現に熊が度々出没する地所の住民(道民)は、熊が居て当たり前と言う意識で熊を見ている。この姿勢が熊が棲む北海道の住民の望ましい姿勢と言うべきであろう。熊の糞・足跡・目撃情報があつたからと、自然遊歩道を閉鎖し入域禁止したりすべきではなく、

自己責任のもと、「ホイッスルと鉈を持参」し、入域することを啓蒙すべきである。そうしなければ、いつまでも熊との共存はでき得ない。

(d) 人と熊が共存すべき理由について

「野生生物に対する倫理（生物の一員として人が為すべき正しい道）」の問題として、この大地は総ての生き物の共有物であり、熊も本来の生活地で生きて行く権利があるはずだし、それを認めるべきであるとする理念による。

(資料 3)

③ 野生動物に配慮した森林施業及び河川管理を行う事

植林する樹の本数の2割を最も多くの動物達が食物としているドングリ類を、苗木や種実でいいから混植すべきである。また、育木のために樹に絡んでいるヤマブドウやコクワの木を除去しているが、これらの実は多様な動物の主要な食物であるから中止すべきである。樹間の草地も微生物や動物の棲み場であるから、草刈りもやり過ぎないことである。動物を育む森づくりは、「豊かな海づくり」にもなる。それは水に溶質する養分の根本は植物が原料であり、これを生産しているのは微生物や動物達である。よって、豊かな海づくりと多様な動物を育む森づくりは一致するものである）、このことは、人と野生動物が棲み分けして共存していくためにも必須である。

河川管理に於いては、既存の砂防ダムはスリット化を図り、河川を本来の多様な自然を育む場とすべきである。その実現を強く要望したい。

(資料 4)

④ 西興部町などで2012年に生息が確認されたアルビノ(赤目白毛)熊の保護に関する件

猟友会及び熊研究者に対し、この熊を殺さない事と発信器を装着したりしないよう、道として周知徹底を図られたい。

<理由>

昨年(2012年)、西興部村から滝上町札久留サッカに至る地域で、目(瞳孔)が赤く、鼻先の皮膚(鼻鏡と言う)が黒色で無く、全身白色毛の熊が見られたが、この熊は体表にある黒色素であるメラニン色素を欠いた「アルビノ albino=ラテン語で白の意」の個体で、北海道での熊の確実な事例としては初めてである。過去の記録に「松前志 1781 年」と言う書に、今から 338 年前の延宝 3 年(1675 年)に、「熊の純白のもの出行、其の皮を江府(江戸幕府)に献じたり」と言う記述があるが、その皮は行方不明でアルビノで有ったか否か検証する術がない。従って、今般の事例は確実性から言えば日本での唯一の事象で、遺伝学的にも生態学的にも極めて貴重な個体である。よって、この個体を殺す事が無いように周知徹底して戴きたい。また、この個体に電波発信器を装着して、心身に負担を与えるような行為をさせないよう、道として周知徹底を図られたい。

(了)